

船員保険の収支見込み(疾病保険分)

資料1-1

(単位:百万円)

		2020年度 (決算)	2021年度 (令和3年8月時点での見直し)	2022年度(予算)		備考
				(ケース1)	参考(ケース2)	
収 入	保 険 料 収 入	30,407	30,736	31,174	30,805	●疾病保険料率 10.1% ・被保険者負担軽減分控除後 2021年度まで9.6% (被保険者負担軽減分0.5%) 2022年度9.7% (被保険者負担軽減分0.4%)
	国 庫 補 助 等	2,941	2,941	2,941	2,941	
	雑 収 入 等	101	85	71	71	
	準 備 金 戻 入	1,603	1,601	1,286	1,271	
計		35,052	35,363	35,472	35,087	
支 出	保 険 給 付 費	19,594	19,842	20,130	20,130	【2022年度基礎係数(見込み)】 被保険者数 56,097人(△0.3%) 標準報酬月額 ケース1:430,531円(+0.7%) ケース2:425,405円(△0.5%) 加入者一人当たり 151,837円 医療給付費 (+2.8%) ※1:疾病任意継続被保険者を含む。 ※2:()内は対前年度比
	前 期 高 齢 者 納 付 金	2,847	2,946	2,428	2,428	
	後 期 高 齢 者 支 援 金	7,131	7,060	7,379	7,379	
	退 職 者 給 付 抛 出 金	0	0	0	0	
	保 険 給 付 等 業 務 経 費	53	94	94	94	
	レ セ プ ト 業 務 経 費	12	20	20	20	
	そ の 他 業 務 経 費	23	44	44	44	
	一 般 管 理 費	496	656	656	656	
雑 支 出 等	110	105	116	116		
計		30,266	30,767	30,867	30,867	
単 年 度 収 支 差		4,787	4,597	4,605	4,221	
準 備 金 残 高		38,985	41,980	45,300	44,930	
被 保 険 者 保 険 料 負 担 軽 減 分		5,367	3,766	2,480	2,495	
被 保 険 者 保 険 料 負 担 軽 減 分 を 除 く		33,618	38,215	42,820	42,435	

(注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 2022年度の業務経費及び一般管理費については暫定値であり、2022年3月の協会予算の決定までに必要な見直しを行う。

●推計方法

【ケース1】従来型の試算

・被保険者数、標準報酬月額については過去5年間の実績を基に推計。なお、医療給付費は2020年度についてはコロナ禍による受診動向等の変化による落ち込みが大きいため除外している。

【ケース2】従来型の試算より汽船・漁船の標準報酬月額の伸び率を厳しく見たケース

汽船は平均標準報酬月額の賃金上昇率をゼロとして推計。漁船については過去5年間で一番のマイナスの伸びとなった2020年度の伸び率を用いて推計。

船員保険の収支見込み(災害保健福祉保険分)

(単位:百万円)

		2020年度 (決算)	2021年度 (2021年8月時点での見直し)	2022年度(予算) (2021年8月時点での見込み)	備考
収 入	保 険 料 収 入	3,282	3,324	3,342	●災害保健福祉保険料率:1.05%
	国 庫 補 助	91	11	13	
	福 祉 医 療 機 構 国 庫 納 付 金 等	748	83	72	
	雑 収 入 等	3	2	2	
	計	4,124	3,420	3,429	
支 出	保 険 給 付 費	1,719	1,765	1,843	【2022年度基礎係数(見込み)】
	保 険 給 付 等 業 務 経 費	27	40	40	被保険者数 57,758人(△0.2%)
	レ セ プ ト 業 務 経 費	1	2	2	標準報酬月額 428,466円(+0.7%)
	保 健 事 業 経 費	772	1,095	1,095	※1:疾病任意継続被保険者、独立行政法人等 被保険者及び後期高齢者医療被保険者を含む。
	福 祉 事 業 経 費	424	520	520	
	そ の 他 業 務 経 費	11	10	10	
	一 般 管 理 費	351	956	956	
	雑 支 出 等	10	9	11	※2:()内は対前年度比
計	3,315	4,397	4,476		
単 年 度 収 支 差		809	▲ 977	▲ 1,047	
準 備 金 残 高		19,585	18,609	17,562	

(注) 1. 端数整理のため、計数が整合しない場合がある。

2. 2022年度の業務経費及び一般管理費については暫定値であり、2022年3月の協会予算の決定までに必要な見直しを行う。